

第 6 号議案

令和2年度（2020年度）町田市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第 1 条 令和2年度（2020年度）町田市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和2年度（2020年度）町田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のように補正する。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	12,957,741 千円	9,597 千円	12,967,338 千円
第 1 項 営業収益	6,111,368 千円	△ 2,414 千円	6,108,954 千円
第 2 項 営業外収益	6,844,231 千円	12,011 千円	6,856,242 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	12,434,267 千円	68,492 千円	12,502,759 千円
第 1 項 営業費用	11,301,332 千円	68,492 千円	11,369,824 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,632,208千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額166,410千円、引継金107,694千円、当年度損益勘定留保資金1,946,838千円及び当年度利益剰余金処分額411,266千円で補填するものとする。」に改める。

	既決予定	補正予定	計
	収	入	
第 1 款 資本的収入	2,794,587 千円	△ 410,458 千円	2,384,129 千円
第 1 項 企業債	2,086,500 千円	△ 460,600 千円	1,625,900 千円
第 2 項 他会計負担金	143,223 千円	△ 21,562 千円	121,661 千円
第 3 項 補助金	547,279 千円	71,704 千円	618,983 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	5,442,073 千円	△ 425,736 千円	5,016,337 千円
第 1 項 建設改良費	2,600,504 千円	△ 425,736 千円	2,174,768 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条で定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおりに改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業 (建設改良)	1,758,500  千円	証書借入又は証券発行。事業その他の都合により、起債の一部又は全部を翌年度へ繰越して借入れることができる。起債前借することができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの時から据置を含み40年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。	1,297,900  千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

令和3年(2021年)2月19日 提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一